

成長戦略フォローアップ（抜粋）

令和2年7月17日閣議決定

1. 新しい働き方の定着

(2) 新たに講ずべき具体的施策

) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

・保育の受け皿整備について、2020年度末までに待機児童の解消を図るとともに、女性の就業率80%に対応できるよう、32万人分の保育の受け皿を整備することとしており、引き続き支援を行う。2021年度以降の確保については、必要な者に適切な保育が提供されるよう、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の結果等を踏まえ検討するとともに、各地方公共団体の特性に応じたきめ細かな支援を行う。

・「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの更なる受け皿整備を着実に進める。さらに、就業の有無等様々な子育て家庭の多様なニーズに対応する子育てを支援するため、地域子育て支援拠点の設置の更なる促進や多機能化等を進める。

6. 個別分野の取組

(2) 新たに講ずべき具体的施策

) スマート公共サービス

デジタル・ガバメントの推進

・民間アプリ会社と連携して子育て手続をデジタル化し、子育て世帯の負担軽減や自治体の業務効率化を実現する「子育てノストップサービス」について、2020年3月に公表したロードマップに基づき、まず児童手当の現況届と定期の予防接種を対象に2023年度からの全国展開に向けて取り組むとともに、保育や乳幼児健診などその他の手続についても検討を進め、妊娠期から就学前まで切れ目なく最適なタイミングでサポートする環境の実現を図る。

- 児童手当の現況届の一層の簡素化について 2020年度中を目途に検討を進め、その結果を踏まえて必要に応じた制度整備を行うとともに、2021年度を目途とした試行運用の実施に向けて現況届のデジタル化に係るデータ標準や標準アーキテクチャー等の検討を進める。

- 定期の予防接種については、市区町村や医療機関等の意見を踏まえた検討を行い、2020年度を目途とした試行運用の開始を目指し、現場の要望を踏まえつつ制度・システム等の具体化に向けた検討を進める。